

第6期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2023年6月27日（火曜日）

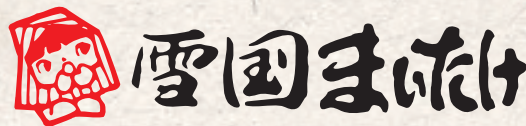
午前10時 受付開始：午前9時

開催場所

NASPAニューオータニ
4階 オーロラ

新潟県南魚沼郡湯沢町湯沢2117番地9

開催場所が昨年と異なりますのでご注意ください。
（末尾の「株主総会会場ご案内
図」等をご参照ください。）



株式会社 雪国まいたけ

証券コード:1375

議案

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
5名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
第3号議案 会計監査人選任の件

書面、インターネットによる
議決権行使期限

6月26日（月曜日）午後5時30分まで

新型コロナウイルス感染防止に関するお知らせ

政府の方針において「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が変更されたことに伴いまして、当社から一律にマスクの着用をお願いすることはありませんので、株皆様のご来場にあたりましては、ご自身でマスクの着用などご判断くださいますようお願いいたします。

招集ご通知

株主の皆様へ

株式会社 雪国まいたけ
代表取締役社長

湯澤 尚史



株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。今もなお各地で続く紛争の一刻も早い終結により、平和で安全な世界に戻ることを切にお祈り申し上げます。

第6期は、新型コロナウイルス感染症が収束に向かい、経済活動の再開という明るい材料があった一方、長期化し先行きが不透明なロシア・ウクライナ侵攻に起因する世界的なインフレーションが、消費者皆様の生活や様々な企業の活動に大きな影響を与える一年となりました。当社におきましても、エネルギー価格や原材料価格の高騰は、強いコスト上昇圧力となり利益を圧迫する結果となりました。

そのような厳しい事業環境ではありましたが、2022年9月には、当社の主力製品である『雪国まいたけ極』のDNAを引き継ぐ『雪国まいたけ極 白』が発売となり、従来の品種と同じ優れた生産性と、白く美しい見た目と煮汁が濁らない使いやすさにより多方面で好評を博し、当社の新たなプレミアムきのこのラインナップとして、順調な一歩を踏み出すことが出来ました。

また、マッシュルーム事業の成長を一層加速させるため、2023年4月に完全子会社の株式会社三蔵農林を吸収合併いたしました。

このように、更に強化されたプレミアムきのこを多数有する当社の総合力を活かした既存事業を展開しつつ、海外事業、そして代替プロテイン等の新規事業領域の拡大を進め、企業価値向上に向け、ステークホルダー皆様のご期待にお応えべく、社員一同一丸となって日々邁進しております。

当社は安全・安心を根幹に、自然からの恩恵であるきのこの持つ機能性の追及と、人の技術力による厳格な品質管理及び安定生産によって、皆様の健康で豊かな食生活の創出と健やかな社会の実現に貢献すべく挑戦し続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

株主各位

証券コード:1375
2023年6月6日
新潟県南魚沼市余川89番地
株式会社 雪国まいたけ
代表取締役社長 湯澤 尚史

第6期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第6期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

https://www.maitake.co.jp/ir/ir_stock03.php



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/1375/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「雪国まいたけ」又は「コード」に当社証券コード「1375」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、行使期限であります2023年6月26日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスいただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいませますようお願い申し上げます。

〔書面（郵送）による議決権行使の場合〕

議決権行使書用紙に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

1 日 時 **2023年6月27日** (火曜日) 午前 **10 時** (受付開始：午前9時)

2 場 所 新潟県南魚沼郡湯沢町湯沢2117番地9
NASPAニューオータニ
4階 オーロラ
 開催場所が昨年と異なりますのでご注意ください。(末尾の「株主総会会場ご案内図」等をご参照ください。)

3 目的事項	報告事項	1. 第6期（2022年4月1日から2023年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び 監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
		2. 第6期（2022年4月1日から2023年3月31日まで） 計算書類報告の件
	決議事項	第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
		第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
		第3号議案 会計監査人選任の件

- 4 議決権行使
についての
ご案内**
1. 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
 2. インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
 3. インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
 4. 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、電子提供措置をとっている各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 1. 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 2. 連結計算書類の「連結持分変動計算書」「連結注記表」
 3. 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
 したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- 「定時株主総会決議ご通知」につきましては、以前より株主の皆様へご送付しておりましたが、第6期より書面による送付を取り止めとさせていただきます。これに伴いまして、「定時株主総会決議ご通知」につきましては、本招集ご通知に記載の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

雪国まいたけの経営理念

1. 国民生活の充実と食文化の繁栄に貢献する

当社は、食品の生産・販売事業を通じ、まいたけをはじめとした健康に良い高品質な食品を社会に提供し、国民生活の充実と食文化の繁栄に貢献することを基本理念としています。

2. 地域社会、株主への貢献と役員、社員の豊かさを実現する

当社は、役員・社員全員の不断の努力を通じて、企業力を高め、地域社会の発展に貢献し、株主に報いるとともに、自らの豊かさを実現します。

3. 企業倫理を尊重する

当社は、企業活動に際し、常に基本理念を踏まえ行動し、法の遵守はもとより、全てに高い倫理性を求め、これを尊重します。

雪国まいたけのサステナビリティ方針

自然の恵みを活かし育てる企業である私たちは、ステークホルダーの皆様とともに、持続的な成長と実り豊かな自然との共生をめざして、自然と人と社会の豊かさを追求していきます。

自然の豊かさに貢献する

環境に配慮した循環型のビジネスモデルを進化させ、地域の豊かな自然環境を守り、地球環境のサステナビリティに貢献していきます。

人々の健康に貢献する

安全・安心で高品質な商品の提供を通じて、人々の幸せと豊かな生活を支える健康の維持・向上に貢献していきます。

社会の発展に貢献する

企業価値の持続的な向上に努め、生み出された経済価値や社会価値をステークホルダーの皆様と分かち合いながら、潤いある豊かな社会の実現に貢献していきます。

雪国まいたけの行動指針

自然とともに

地球環境保全の重要性を理解し、自然を守り育てます。

人とともに

事業に関わるすべての人々の人権を尊重し、適切に行動します。

お客様とともに

お客様の健康と豊かな生活に繋がる、安全・安心・高品質な商品を開発・提供します。

従業員とともに

協力しあい成長しながら、よりよい人間関係と職場環境をつくります。

お取引先様とともに

新たな価値共創に挑戦し、事業のサステナビリティに繋がる取り組みを推進します。

地域とともに

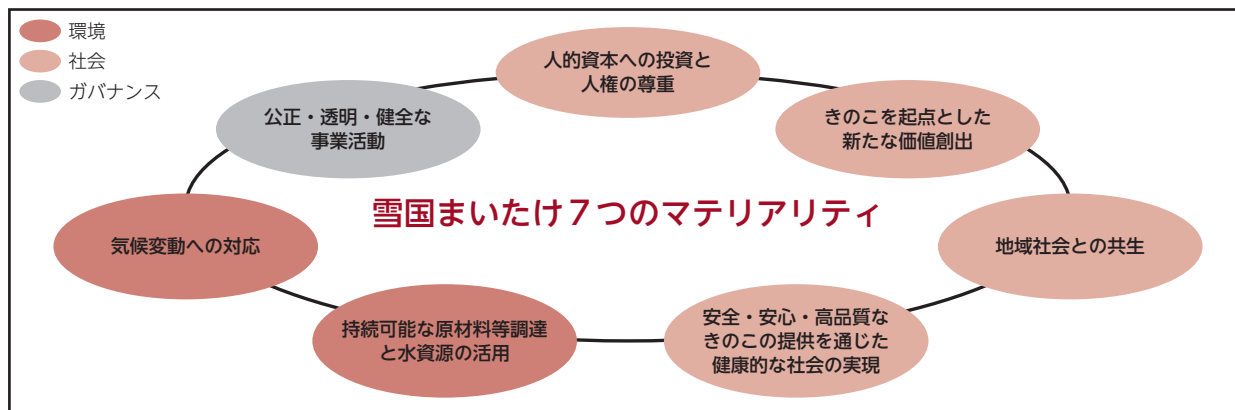
事業を通じ地域の発展に貢献し、日々の暮らしを支え合う良好な関係を構築します。

社会とともに

ステークホルダーの皆様との対話に努め、公正・透明・健全な事業活動を通じ、社会的責任を果たします。

雪国まいたけのマテリアリティ

当社グループの持続的な成長と社会課題の解決に向けて取り組むべき重要なテーマ（マテリアリティ）として7つを特定し、それぞれに施策の方向性と目標を定め、取り組みを進めております。





株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2023年6月27日 (火曜日)

午前10時

(受付開始：午前9時)

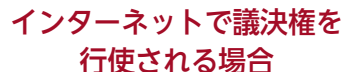


議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご返送ください。

行使期限

2023年6月26日 (月曜日)

午後5時30分到着分まで



次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月26日 (月曜日)

午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議 決 権 行 使 書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個 ○○○○○ 御中 _____ _____ _____ _____ ××××年 ×月××日 _____ _____ _____ _____ _____ ○○○○○○○	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr><td style="width: 25%;"> </td><td style="width: 25%;"> </td><td style="width: 25%;"> </td><td style="width: 25%;"> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </table>																	1. _____ 2. _____ 3. _____ 4. _____ (一切取替) スマートフォン用 議決権行使 ウェブサイト ログインQRコード 見 本 ○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に
異なる意思を
表明する場合 ≫ 「賛」又は「否」の欄に
○印を、それと異なる候補
者の番号を○記入ください。

第2、3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書はイメージです。

※議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、「賛」の表示があるものとさせていただきます。

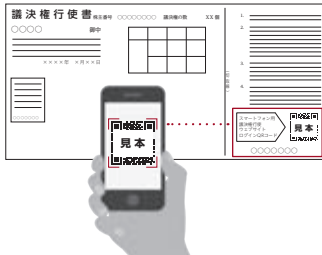
※書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。またインターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力し、続いて新しいパスワードを設定してください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

☎ 0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く 9:00～21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第 1 号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。） 5 名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。） 5 名は、本総会終結の時をもって任期満了により退任となります。

つきましては、取締役 5 名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者の選任につきましては、独立役員を委員の過半数とし、かつ独立役員である社外取締役を委員長とする任意の指名・報酬委員会への諮問を経て、取締役会において決定しております。

また、当社の監査等委員会は、本議案の内容は妥当であり、陳述すべき意見はないと判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位・担当	候補者属性
1	湯澤尚史	代表取締役社長	再任
2	三枝俊幸	専務取締役	再任
3	藤尾益雄	取締役	再任
4	千林紀子	社外取締役	再任 社外 独立
5	辻田淑乃	社外取締役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員



所有する当社の株式数
4,364株
取締役会出席状況
17/17回

候補者番号

1

ゆ ざ わ ま さ ふ み
湯澤 尚史

(1971年2月12日生)

再任

[略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況]

1995年 4 月 当社（旧 株式会社雪国まいたけ）入社
2010年 6 月 当社（旧 株式会社雪国まいたけ）執行役員 東京営業所長 兼 三課 課長
2014年 9 月 当社（旧 株式会社雪国まいたけ）営業本部 副本部長
2014年10月 当社（旧 株式会社雪国まいたけ）執行役員 事業企画室長
2015年 3 月 当社（旧 株式会社雪国まいたけ）退社
2015年 4 月 八海醸造株式会社 執行役員 経営企画室 室長
2016年 6 月 同社 退社
2016年 7 月 当社（旧 株式会社雪国まいたけ）入社 常務執行役員 営業本部長
2021年 6 月 当社 取締役 常務執行役員 営業本部長
2022年 4 月 当社 代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

湯澤 尚史氏は、1995年に入社し現在に至るまで、長年にわたりきこの等の販売に携わった経験から、青果物の消費動向や販売特性を熟知しており、プレミアムさのこ総合メーカーへの成長を責任者としてリードし、グループ全体の競争強化を推進することによって、引き続き当社の企業価値向上に寄与できると判断しました。また社員からの信望も非常に厚く、リーダーシップのある人材であることから、高い経営目標の設定と実現が可能であると判断し、取締役候補者としたしました。



所有する当社の株式数
3,115株
取締役会出席状況
17/17回

候補者番号

2

さいくさとしゆき
三枝 俊幸

(1973年9月27日生)

再任

[略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況]

2004年 3 月 株式会社神明（現 株式会社神明ホールディングス）入社
2015年 4 月 株式会社神明ホールディング（現 株式会社神明ホールディングス）
管理部人事課付課長 株式会社神明 業務部長（出向）
株式会社神明ホールディング（現 株式会社神明ホールディングス）
2016年 7 月 管理本部管理部経理財務課課長
2017年 4 月 株式会社神明（現 株式会社神明ホールディングス）
管理本部管理部長 兼 経営企画室長 兼 経理財務課課長
2017年 7 月 株式会社神明（現 株式会社神明ホールディングス）
経営企画室長 兼 経理財務課課長
2017年10月 当社（旧 株式会社雪国まいたけ）取締役 管理本部 副本部長
2017年11月 株式会社神明（現 株式会社神明ホールディングス）
管理本部管理部総務人事課付部長
2018年 3 月 当社（旧 株式会社雪国まいたけホールディングス）取締役
2018年 4 月 当社（旧 株式会社雪国まいたけ）取締役 経営企画本部担当
2020年 1 月 当社（旧 株式会社雪国まいたけ）常務取締役
2022年 6 月 当社 専務取締役（現任）

取締役候補者とした理由

三枝 俊幸氏は、食品業界における経理財務業務に精通し、その経験と見識を当社の経営に活かすことができると判断しております。また、同業界におけるM&Aなどに豊富な経験と幅広い見識を有していることから、その経験と見識を当社の成長戦略に活かすことができると判断し、取締役候補者としたしました。



所有する当社の株式数

0株

取締役会出席状況

17/17回

候補者番号

3

ふじ お みつ お
藤尾 益雄

(1965年6月14日生)

再任

[略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況]

2005年 6 月 株式会社神明ロジスティックス 代表取締役社長
2007年 6 月 株式会社神明（現 株式会社神明ホールディングス）代表取締役社長
2009年 4 月 株式会社神明精米（現 株式会社神明きっちん）代表取締役社長
2013年 7 月 株式会社ウーケ 代表取締役会長
2013年11月 カップ・クリエイトホールディングス株式会社 代表取締役会長 兼 社長
2014年 1 月 株式会社神明アグリノベーション 代表取締役社長
2014年 5 月 カップ・クリエイトホールディングス株式会社 代表取締役会長
2015年 6 月 株式会社ウーケ 代表取締役社長
2017年 3 月 株式会社神明アグリ 代表取締役社長
2017年 3 月 株式会社神戸まるかん 代表取締役会長
2017年 3 月 日本魯星株式会社 代表取締役会長
2017年 6 月 株式会社ショクブン 代表取締役会長
2017年 6 月 株式会社ウーケ 代表取締役会長
2017年10月 当社（旧 株式会社雪国まいたけ）取締役（現任）
2018年 4 月 株式会社神明分割準備会社（現 株式会社神明）代表取締役社長（現任）
2019年 6 月 元気寿司株式会社 代表取締役会長
2020年 3 月 株式会社神明フレッシュ 代表取締役社長
2021年 6 月 株式会社ショクブン 代表取締役会長
2021年 6 月 東京中央青果株式会社 取締役（現任）
2021年12月 株式会社ゴダック 代表取締役会長
2021年12月 株式会社神明ホールディングス 代表取締役社長 兼 管理本部長
2022年 3 月 RICE REPUBRIC株式会社 取締役
2022年 4 月 株式会社神明ホールディングス 代表取締役社長（現任）
2022年 9 月 元気寿司株式会社 代表取締役会長兼社長（現任）
2022年10月 株式会社神戸まるかん 代表取締役会長兼社長

取締役候補者とした理由

藤尾 益雄氏は、食品業界に精通していること、株式会社神明ホールディングスの代表取締役であり、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることなどから、その経験と見識を当社の経営に活かすことができると判断し、また、今後当社グループと神明ホールディングスグループの成長に相乗効果が見込めると判断し、取締役候補者となりました。



所有する当社の株式数

0株

取締役会出席状況

17/17回

候補者番号

4

ち ばやし の り こ
千 林 紀 子

(1967年7月20日生)

再任

社外

独立

[略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況]

1990年 4 月 アサヒビール株式会社 入社
2008年 4 月 アサヒ飲料株式会社 マーケティング本部 商品戦略部長
2012年 4 月 アサヒフードアンドヘルスケア株式会社 食品マーケティング部長
2013年 9 月 アサヒグループホールディングス株式会社 企業提携 (M&A) 部門
Deputy General Manager
2015年 6 月 カルピス株式会社 機能性食品・飼料事業担当役員付 担当部長
2016年 1 月 アサヒカルピスウェルネス株式会社 (現 アサヒバイオサイクル株式会社) 企画管理部長
2016年 3 月 アサヒカルピスウェルネス株式会社 (現 アサヒバイオサイクル株式会社) 取締役
2017年 3 月 アサヒカルピスウェルネス株式会社 (現 アサヒバイオサイクル株式会社) 代表取締役社長 (現任)
2020年 2 月 当社 (旧 株式会社雪国まいたけ) 社外取締役 (現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

千林 紀子氏は、食品業界での豊富な経験と優れた経営視点より、多角的な視点から当社の経営基盤の強化への助言を行うことができると判断し、社外取締役の候補者となりました。また、千林氏が代表取締役社長を務めるアサヒバイオサイクル株式会社と当社との間に人的、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反の恐れがないと判断し、独立役員に指定する予定です。



所有する当社の株式数

0株

取締役会出席状況

17/17回

候補者番号

5

つじ た よし の
辻 田 淑 乃

(1964年8月19日生)

再任

社外

独立

[略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況]

1987年 3 月 スイス銀証券会社 入社
1989年 1 月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社 入社
1999年 6 月 チェース・マンハッタン銀行 バイス・プレジデント
2001年 2 月 JPモルガン証券会社 バイス・プレジデント
2002年 3 月 日本たばこ産業株式会社 入社
2006年 6 月 日本たばこ産業株式会社 経営企画部部長
2014年 9 月 日本たばこ産業株式会社 コンプライアンス統括室長
2016年 4 月 日本たばこ産業株式会社 IR広報部長
2020年 3 月 株式会社ルリエ 代表取締役（現任）
2020年 4 月 当社 社外取締役（現任）
2022年 6 月 プリマハム株式会社 社外取締役（現任）
2022年 9 月 ユカイ工学株式会社 取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

辻田 淑乃氏は、経理財務業務等に精通し、国内外企業での豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験と見識を当社の経営に活かすことができると判断し、社外取締役候補者といたしました。また、辻田氏が代表取締役を務める株式会社ルリエ及び社外取締役を務めるプリマハム株式会社並びに取締役を務めますユカイ工学株式会社と当社との間に人的、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反の恐れがないと判断し、独立役員に指定する予定です。

- (注) 1. 各候補者の所有する当社株式の数は、当期末（2023年3月31日）現在の株式数を記載しております。
2. 藤尾益雄氏は、現在当社の親会社である株式会社神明ホールディングスの業務執行者であります。同氏の同社及び同社の子会社における現在及び過去10年間の地位及び担当については、前記「略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況」の欄に記載のとおりであります。また、三枝俊幸氏は、過去に当社の親会社である株式会社神明ホールディングスの業務執行者でありました。同氏の同社及び同社の子会社における現在及び過去10年間の地位及び担当については、前記「略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況」の欄に記載のとおりであります。なお、親会社及び親会社の子会社と当社は、製品の販売のほか、出向者の派遣受け入れ等の取引がありますが、取引を行うにあたっては、市場価格等を勘案し、価格交渉の上決定しております。
3. 千林紀子氏及び辻田淑乃氏は、社外取締役候補者であります。
4. 千林紀子氏及び辻田淑乃氏は、現在、当社の社外取締役ですが、千林紀子氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時点で3年4ヵ月、辻田淑乃氏の社外取締役としての在任期間は3年2ヵ月となります。
5. 千林紀子氏及び辻田淑乃氏は、東京証券取引所が定める独立性判断基準を満たしており、当社は両氏を独立役員として同所に届けております。なお、両氏が再任された場合、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
6. 当社は、藤尾益雄氏、千林紀子氏及び辻田淑乃氏との間に責任限定契約を締結しております。責任限定契約の内容の概要は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を、法令が定める額を限度とするというものであり、3氏の再任が承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。
7. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が再任された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。また、次回更新時には同内容で更新する予定であります。

第2号議案

監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役小林嗣明氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠として選任する監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査等委員である取締役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

新任

監査等委員である新任取締役候補者



所有する当社の株式数

722株

取締役会出席状況

一回

おおつか すぎ お
大塚 杉 男

(1960年9月16日生)

新任

【略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況】

1990年4月 当社（旧 株式会社雪国まいたけ）入社
2000年2月 当社（旧 株式会社雪国まいたけ）浦佐工場長
2012年10月 当社（旧 株式会社雪国まいたけ）購買部長
2014年6月 株式会社雪国商事 代表取締役社長
2014年7月 当社（旧 株式会社雪国まいたけ）購買部長 兼 生産技術部長
2015年7月 当社（旧 株式会社雪国まいたけ）執行役員 生産本部副本部長
2018年6月 当社（旧 株式会社雪国まいたけ）執行役員 品質保証部長
2019年10月 当社（旧 株式会社雪国まいたけ）執行役員 有限会社三蔵農林 代表取締役社長
2023年4月 当社 執行役員（現任）

監査等委員である取締役候補者とした理由

大塚杉男氏は、1990年に入社して以来、長年にわたりきのこの生産や原材料の調達、品質保証などに携わり、当社事業に関する専門的な知見を有するほか、当社子会社の社長を歴任した多様な経験を活かし、当社の経営全般の監視や適切な助言等により、監査等委員である取締役として十分な役割を果たしていくことが期待されると判断し、監査等委員である取締役候補者としたしました。

- (注) 1. 候補者の所有する当社株式の数は、当期末（2023年3月31日）現在の株式数を記載しております。
2. 監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により補填することとしております。候補者が監査等委員である取締役に選任された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容で更新する予定であります。

スキル・マトリックス（期待される役割・有しているスキル）

本総会における取締役（監査等委員である取締役を除く。）選任議案及び監査等委員である取締役選任議案が承認可決された場合の、当社取締役のスキル・マトリックスは以下のとおりとなります。

氏 名	地位及び担当	多様性	社外 (独立◎)	経営全体	財務／会計 ／税務	法務／リスク マネジメント ／ガバナンス	人事 ／ 労務	グローバル ビジネス	マーケ ーテイング	技術 ／R&D	業界知見
湯澤 尚史	代表取締役社長			●					●		●
三枝 俊幸	専務取締役				●		●				●
藤尾 益雄	取締役			●				●			●
千林 紀子	取締役（社外）	●	社外◎	●					●	●	
辻田 淑乃	取締役（社外）	●	社外◎		●	●		●			
大塚 杉男	取締役 (常勤監査等委員)									●	●
建部 和仁	取締役 (監査等委員・社外)		社外◎			●		●			
内藤 哲哉	取締役 (監査等委員・社外)		社外◎		●			●			

（注）1.上記「地位及び担当」の記載内容は、本総会において選任された場合に予定されているものとなります。

2.チェックされている項目は、各取締役の全ての知識や経験を表すものではありません。

第3号議案

会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるPwCあらた有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任いたします。

コーポレート・ガバナンスの強化と監査の効率性を向上させるため、親会社である株式会社神明ホールディングスと会計監査人を統一することとし、新たな会計監査人の選任をお願いするものであります。なお、本議案の内容は、監査等委員会の決定に基づいております。

監査等委員会がEY新日本有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人の職務遂行体制、監査能力、独立性等を総合的に勘案し、当社のより適切な監査体制の整備が可能であると判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2023年3月31日現在)

名 称	EY新日本有限責任監査法人		
事 務 所	国内事務所 16か所（◎主たる事務所） ◎東京、札幌、仙台、福島、新潟、富山、金沢、松本、 静岡、浜松、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、那覇 連絡事務所 1か所 山形 海外駐在 41か所 ロンドン、アムステルダム、ブリュッセル、デュッセルドルフ、フランクフルト、 ミュンヘン、チューリッヒ、ワルシャワ、イスタンブール、グルグラム、ニューヨーク、 ワシントン、コロンバス、アトランタ、ナッシュビル、シカゴ、ヒューストン、 ロサンゼルス、サンフランシスコ、シアトル、トロント、メキシコシティ、レオン、 上海、北京、大連、広州、深圳、香港、台北、ソウル、バンコク、ハノイ、ホーチミン、 プノンペン、クアラルンプール、シンガポール、ジャカルタ、シドニー、メルボルン、パース		
概 要	設 立	2000年4月1日	
	資本金	1,121百万円	
職 員 数	公認会計士	3,034名	
	公認会計士試験合格者等	1,148名	
	その他	1,523名	
	合計	5,705名 ※非常勤は除いております。	
沿 革	2000年4月	旧太田昭和監査法人とセンチュリー監査法人の合併により、監査法人太田昭和センチュリー設立	
	2001年7月	新日本監査法人に名称変更	
	2008年7月	新日本有限責任監査法人に名称変更	
	2018年7月	EY新日本有限責任監査法人に名称変更	

以 上

事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための行動制限が緩和されたことにより、経済活動の段階的回復が見受けられた一方、ロシアのウクライナ侵攻による国際情勢の不安定化、エネルギー価格の高騰及び円安の長期化など、依然として厳しく不安定な状況が続いております。

当社グループ事業を取り巻く環境は、原油価格の高騰等を背景に、食品や日用品の値上げが相次ぎ、消費者の家計防衛意識はより一層高まっております。また、当社グループにおいても、ユーティリティ単価の高騰や原材料値上げの影響等による各種コストの増加が当期利益を圧迫いたしました。

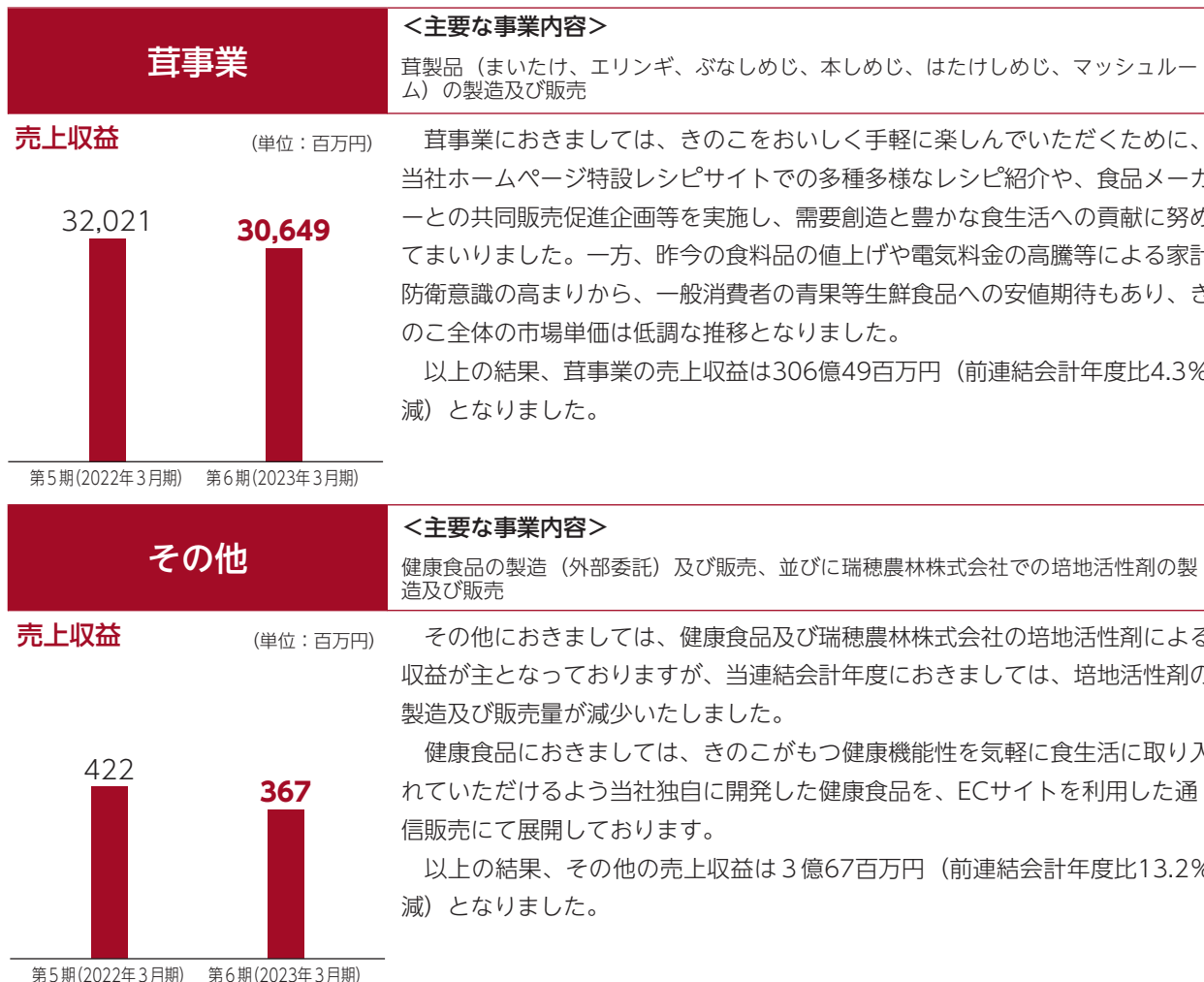
このような環境の中、当社グループは、2021年11月に策定いたしました中期経営計画に基づき、これまで長年培ってきた当社の生産技術・ノウハウ、販売力を活かし、プレミアムきこの総合メーカーとしての基盤の確立と、まいたけを中心としたきのこが持つ機能性の開発と訴求により、安全・安心な製品を提供することを通じて消費者の健康に寄与し、健やかな社会の実現に貢献すべく事業展開を図ってまいりました。

また、約6年間の開発期間を経て、デリケートな性質のため栽培が難しく、安定生産には多くの高いハードルが存在していた白まいたけについて、高品質で安定生産できる新・白まいたけの自社菌の開発、量産化に成功し、2022年9月から「雪国まいたけ極 白」の販売を開始いたしました。当社は、引き続き「雪国まいたけ極 白」に続く、プレミアムきのこの拡充を図ってまいります。

以上の結果、当連結会計年度の収益は422億4百万円（前連結会計年度比10.4%減）、このうち、売上収益は310億16百万円（同4.4%減）、営業利益は21億91百万円（同56.0%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益は11億81百万円（同60.5%減）となりました。

収益	前連結会計年度比	売上収益	前連結会計年度比
422億04百万円	10.4 %減 	310億16百万円	4.4 %減 
営業利益	前連結会計年度比	親会社の所有者に帰属する当期利益	前連結会計年度比
21億91百万円	56.0 %減 	11億81百万円	60.5 %減 

企業集団の事業区分別売上収益の状況は以下のとおりであります。



当連結会計年度における事業セグメント別の売上収益の状況は以下のとおりであります。

〔茸事業〕

① まいたけ

まいたけの魅力をより広く消費者の皆様知っていただくため、関東・関西エリアを中心に「あなたの一番そばに。」シリーズとしてテレビCMを放映いたしました。また、他食品メーカーとの共同企画による食べ方提案やSNSを活用したレシピ紹介等を実施いたしました。販売量は前年とほぼ同様となりましたが、競合他社の増産もあり販売単価は前年を下回りました。以上の結果、まいたけ事業の売上収益は179億19百万円（前連結会計年度比4.3%減）となりました。

② エリンギ

生産品質の向上により安定した供給を維持し、簡便性の高いピロー製品の導入や、エリンギ水煮を使用した中食メニュー提案等を実施いたしました。販売量はやや前年を下回りましたが、販売単価は前年とほぼ同様の推移となりました。以上の結果、エリンギ事業の売上収益は31億27百万円（同1.1%減）となりました。

③ ぶなしめじ

青果市況と市場の動向を注視しながら、需給バランスに応じて1株製品と2株製品といった量目が異なる製品を活用した柔軟な製品投入を実施いたしました。販売量はやや前年を下回りましたが、販売単価は前年をやや上回りました。以上の結果、ぶなしめじ事業の売上収益は60億97百万円（同3.6%減）となりました。

④ その他の茸

マッシュルームは、一時的に生産が不安定になったことにより市場の旺盛な需要にお応えすることができなかったため、前年に比べ販売は低調に推移いたしました。以上の結果、その他の茸事業の売上収益は35億4百万円（同7.8%減）となりました。

〔その他〕

その他の売上収益は、主に健康食品の販売及び瑞穂農林株式会社が取り扱う培地活性剤によるものであります。当連結会計年度におきましては、健康食品は前年に比べ堅調に推移しましたが、培地活性剤の製造及び販売量が減少いたしました。以上の結果、その他の売上収益は3億67百万円（同13.2%減）となりました。

各事業セグメント別売上収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	増減率 (%)
茸事業	32,021	30,649	△4.3
まいたけ	18,732	17,919	△4.3
エリンギ	3,161	3,127	△1.1
ぶなしめじ	6,328	6,097	△3.6
その他の茸	3,799	3,504	△7.8
その他	422	367	△13.2
売上収益	32,444	31,016	△4.4

なお、当期の期末配当金につきましては、2023年5月11日開催の取締役会におきまして、1株につき6円の配当実施を決議いたしました。

これにより、中間配当金14円と合わせた当期の年間配当金は1株につき20円となります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度におきまして実施いたしました企業集団の設備投資の総額は、18億56百万円であります。その主なものは、茸事業における第3バイオセンターのLNG設備の導入、各バイオセンターの設備更新及び効率向上のための設備増強・改善に係るものであります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

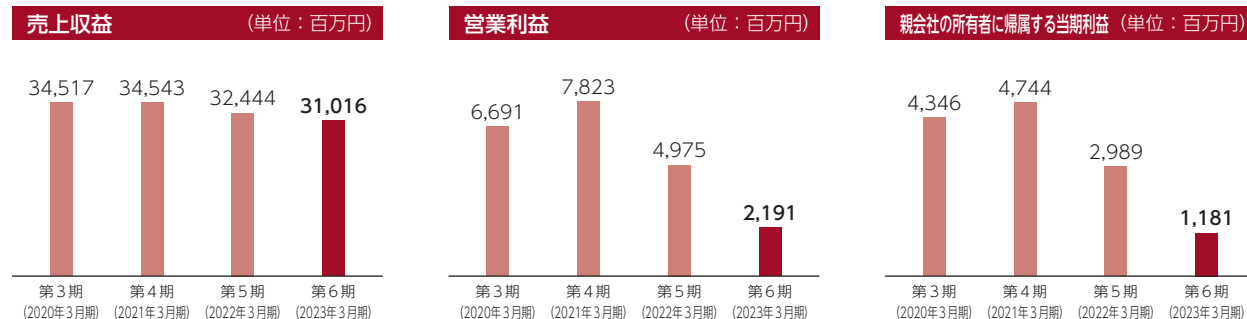
該当事項はありません。

なお、当社は、2023年4月1日付にて当社の完全子会社であった株式会社三蔵農林を吸収合併し、株式会社三蔵農林が有しておりましたすべての権利義務を承継しております。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況



区分		第3期 (2020年3月期)	第4期 (2021年3月期)	第5期 (2022年3月期)	第6期 (2023年3月期) (当連結会計年度)
収益	(百万円)	50,759	51,380	47,081	42,204
売上収益	(百万円)	34,517	34,543	32,444	31,016
営業利益	(百万円)	6,691	7,823	4,975	2,191
税引前利益	(百万円)	6,646	7,125	4,564	1,794
親会社の所有者に帰属する 当期利益	(百万円)	4,346	4,744	2,989	1,181
基本的1株当たり当期利益	(円)	109.07	119.03	74.92	29.63
資産合計	(百万円)	35,199	35,644	36,096	33,304
資本合計	(百万円)	4,901	9,230	10,470	10,409

- (注) 1. 当社は、2020年4月1日付を効力発生日として旧雪国まいたけホールディングス（2017年7月14日に株式会社BCJ-27として設立。2018年1月に株式会社雪国まいたけホールディングスに商号変更）が実質的な事業運営会社であった旧株式会社雪国まいたけを吸収合併しております。
2. 当社は、2020年7月30日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。基本的1株当たり当期利益は、第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、当該株式分割後の発行済株式総数により算定しております。

(3) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、国内においては、少子高齢化、人口減少等により、食品市場全体の縮小傾向、国内労働人口の減少による労働力確保が困難になるなど、社会構造的な要因による課題を抱えております。また、原油高騰等による原材料費、エネルギー関連コストの上昇等の影響も顕著となり、当期利益に対し大きな圧迫要因となっております。さらに、終息が見えないロシア・ウクライナ情勢により、国内外経済が不安定になるなど、企業活動への継続的な影響が想定され、引き続き動向への注視が必要であります。

このような環境の中、当社グループは、事業環境の変化に的確に対応し、国内市場の需要を創造しながら、プレミアムきのこ総合メーカーとしてグローバルに展開し成長し続けることを目指して「中期経営計画（2022年3月期～2026年3月期）」を公表しております。

〈中期経営計画の基本方針〉

「国内きのこ市場の更なる需要創造とグローバル展開するプレミアムきのこ総合メーカーへの進化」を中心に、

A. 国内きのこ市場：新たな価値創造

B. 生産技術革新：生産工程FA化及びエネルギー効率最大化等による生産性の向上

C. グローバル展開：生産・販売の自社基盤の構築ときのこ周辺領域の事業機会も探索

上記3つの基本方針の下、事業展開を図り、目標達成のため取り組んでまいります。

なお、中期経営計画の詳細は、後記「中期経営計画（2022年3月期～2026年3月期）」をご参照ください。当社は、本中期経営計画の実現に向けて引き続きガバナンスの向上、収益基盤の強化等に努めてまいります。

また、当社グループの持続的な成長と社会課題の解決に向けて取り組むべき重要なテーマ（マテリアリティ）として7つを特定し、それぞれに施策の方向性と目標を定め、取り組みを進めております。

中でも、自然資源（水資源、森林資源）を多く活用している当社グループでは、環境問題や気候変動リスクに対する積極的な取り組みは、企業の社会的責任と持続的な企業価値向上のための重要な課題であると認識し、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明するとともに、サステナビリティ推進委員会を設置し、温室効果ガスサプライチェーン排出量の削減に向けた取り組みや、気候変動に関する事業や財務への影響について議論を進め、想定されるリスク・機会を整理し、シナリオ分析と財務インパクト評価を実施するなど、環境にも配慮した事業経営を行っております。

当社グループは、厳しい環境下におきましても、たゆまない技術革新による強固な事業基盤構築に努め、まいたけをはじめとするきのこの健康機能性など、きのこが持つ価値そのものを世に広め、安全・安心で高品質な商品の提供を通じて、人々の幸せと豊かな生活を支える健康の維持・向上に貢献してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

事業区分	事業内容
茸事業	茸製品（まいたけ、エリンギ、ぶなしめじ、本しめじ、はたけしめじ、マッシュルーム）の製造及び販売
その他	健康食品の製造（外部委託）及び販売、並びに瑞穂農林株式会社での培地活性剤の製造及び販売

(5) 主要な営業所及び工場 (2023年3月31日現在)

① 当社

新潟本社	新潟県南魚沼市余川89番地
東京本社	東京都中央区京橋2丁目8番8号 新京橋ビル4階
第1バイオセンター 第3バイオセンター 第4バイオセンター 第5バイオセンター 種菌開発センター	新潟県南魚沼市
五泉バイオセンター	新潟県五泉市
滋賀パッケージセンター	滋賀県蒲生郡竜王町
名川工場	青森県三戸郡南部町
東京本部	東京都江東区
北海道営業所	北海道札幌市北区
仙台営業所	宮城県仙台市青葉区
新潟営業所	新潟県南魚沼市
名古屋営業所	愛知県名古屋市中区
大阪営業所	大阪府大阪市淀川区
広島営業所	広島県広島市中区
福岡営業所	福岡県福岡市博多区

(注) 当社は、2022年6月1日に東京本社を開設し、二本社制となりました。

② 子会社

瑞穂農林株式会社	本社：京都府船井郡京丹波町
株式会社三蔵農林	本社：岡山県瀬戸内市牛窓町

(注) 当社は、2023年4月1日付で株式会社三蔵農林を吸収合併し、当社の岡山バイオセンターとなりました。

(6) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数
苺事業	1,003 (1,233)名
その他	7 (5)
全社 (共通)	69 (14)
合 計	1,079 (1,252)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) は管理部門の従業員数であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
997 (974) 名	41.0歳	12.2年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社に対する 議決権比率 (%)	当社との関係
株式会社神明ホールディングス	100	50.08	出向者の派遣

- (注) 1. 当社の取締役藤尾益雄氏は、親会社である株式会社神明ホールディングスの代表取締役を兼任しております。
2. 親会社と当社との間には、事業活動を行う上での承認事項など、当社の重要な財務及び事業の方針に関する特段の制約はありません。当社は当社独自の経営判断で事業活動や経営上の決定を行っており、親会社からの一定の独立性が確保されているものと考えております。
3. 親会社グループとは、当社製品の売買取引を行っており、親会社からは出向者の受け入れを行っております。当該取引における取引条件については、市場価格等を勘案し、価格交渉の上決定しております。また、親会社との取引については、独立社外取締役にて構成される特別委員会にて、その取引の必要性及び妥当性を確認し、取締役会に対し答申しております。取締役会においては、特別委員会からの答申の確認及び関連当事者取引の必要性等を審議した上で意思決定を行っており、これら取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
瑞穂農林株式会社	10	49.0	きのご類の生産、販売 培地活性剤の製造及び販売
株式会社三蔵農林	49	100.0	きのご類の生産、販売

- (注) 1. 株式会社きのごセンター金武は、2022年6月16日付で清算終了したため、連結の範囲から除外しております。
2. 当社は、2023年4月1日付にて当社を存続会社として株式会社三蔵農林を吸収合併しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社みずほ銀行	4,461
株式会社第四北越銀行	3,417
株式会社あおぞら銀行	2,469
株式会社三井住友銀行	2,122
株式会社りそな銀行	1,920

(9) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、中期経営計画の実現に向けて、生産工程の自動化等に関する設備投資や海外事業展開など、積極的な先行投資が業務拡大に必要不可欠であるものと認識しており、財務体質の安定強化と中長期的な成長につながる原資とするための内部留保を充実させるとともに、株主に対する利益還元を経営上の重要課題と位置付け、利益水準と財務状況を総合的に勘案して、1株当たり当期利益に基づく連結配当性向30%以上を中長期的な目標として、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

また、当社は定款に「当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」旨を規定しており、機動的な配当の実施を可能としております。

当事業年度の期末配当金については、2023年5月11日開催の取締役会において、1株6円とすることを決議いたしました。これにより、中間配当金14円と合わせた当期の年間配当金は1株につき20円となります。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2023年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	1億5,940万株
② 発行済株式の総数	3,991万700株
③ 株主数	58,160名
④ 大株主	

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
株式会社神明ホールディングス	19,963,000	50.05
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,781,900	6.97
BNP PARIBAS LUXEMBOURG/2S/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	1,163,900	2.91
HSBC BANK PLC A/C M AND G (ACS)	881,739	2.21
SMBC日興証券株式会社	589,600	1.47
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	588,300	1.47
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS- UNITED KINGDOM	325,786	0.81
長谷川 武男	179,800	0.45
SSBTC CLIENT OMNIB US ACCOUNT	171,669	0.43
JPモルガン証券株式会社	170,996	0.42

(注) 当社は、自己株式を27,311株保有しており、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当社は、2022年6月24日開催の第5期定時株主総会決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、対象取締役に対し譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

区分	株式数	交付対象者
取締役（監査等委員・社外取締役を除く）	6,979株	2名

(ご参考)

コーポレート・ガバナンスについて

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「プレミアムきこ総合メーカー」として強固な事業基盤を確立すると共に、国内外における人々の健康的な食生活を支え続ける一助となるべく、日々一丸となって事業活動に取り組んでおります。

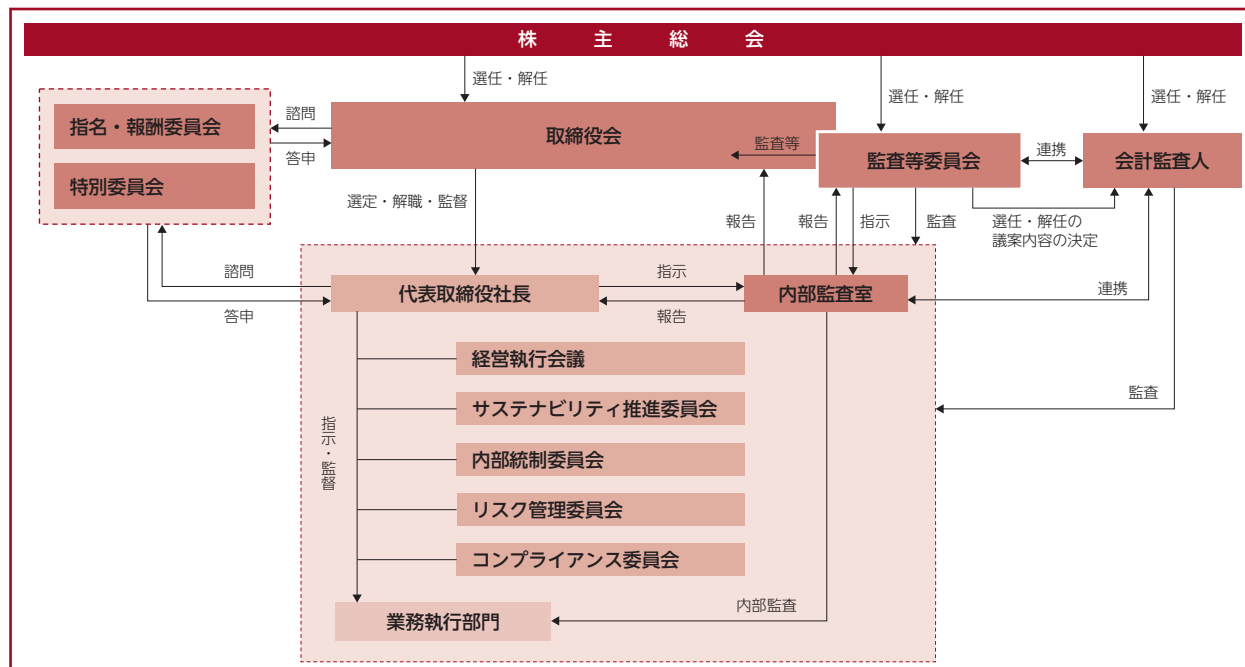
当社グループは株主、顧客、従業員、取引先、地域社会等さまざまな利害関係者に対して責任ある経営を通じて持続的な企業価値の向上を実現していくために、グローバルな要請に対応できる適時・的確な意思決定や行動メカニズムを構築し、経営の効率性・健全性を高めていくことが不可欠であると考えております。

そのため、当社グループはコーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題であると認識しており、意思決定の迅速化、経営監督機能の強化、経営透明性の向上、企業倫理の確立に取り組んでおります。

当社グループは、これからも、安全、安心を根幹に社会的責任を果たしながら、自然からの恩恵である、きのこの持つ機能性追求と、人の技術力による厳格な品質管理と安定生産によって、ステークホルダーの皆様のご期待にお応えし、持続的な成長と実り豊かな自然との共生を目指しております。

2. コーポレート・ガバナンス体制図

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。



3. 当社のガバナンス体制について

当社は、2022年6月24日の第5期定時株主総会での決議をもちまして、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。取締役の職務執行の監査・監督を担う監査等委員が取締役会における議決権を持つことにより、取締役会の監督機能を強化することでコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることを目的としております。また、重要な業務執行の決定を取締役に委任することが可能となり、迅速かつ機動的な経営が可能となります。

これらにより、より透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を実施することができ、より強い推進力を持った経営判断を後押しする仕組みが強化されるものと考えております。

4. スキル・マトリックス

当社の取締役会を構成する取締役のスキル・マトリックスは、前記株主総会参考書類にあります「スキル・マトリックス」をご確認ください。当社は、各取締役が有する経験や高い知見を活かし、バランスのよい取締役会運営に努めております。

5. 独立性の基準

独立社外役員の独立性については、会社法及び東京証券取引所の独立性基準に準じて判断しております。また、当社事業への理解を深める努力を怠らず、かつ、自らの知見に基づき企業価値の向上の観点から活発に助言するなど、取締役会に対し建設的な検討への貢献が期待できる人物を独立社外取締役の候補者として選定するよう努めております。

6. 任意の委員会について

当社は、実効性と独立性のあるガバナンスの実行のため、任意の委員会を設置しております。

〈指名・報酬委員会〉

役員人事及び報酬制度における審議プロセスの透明性と客観性を高めるため、取締役会の諮問機関として、任意の指名・報酬委員会を設置しております。同委員会の委員は、当社取締役より3名以上を選出して構成し、委員の過半数は東京証券取引所に独立役員として届け出た社外取締役としております。また、同委員会の委員長は、独立社外取締役の中から選出しております。

〈特別委員会〉

少数株主の利益を保護する観点より、コーポレートガバナンス・コードに準じ、独立社外取締役にて構成される特別委員会を設置しております。当委員会において、支配株主との重要な取引・行為についての審議・検討及び継続取引について年1回の妥当性確認を実施し、取締役会に対し答申を行い、少数株主の保護に努めております。

〈サステナビリティ推進委員会〉

グループ全体の持続的な成長及び気候変動に係るリスク等社会課題の解決に向けた取り組みを推進するため、社長を委員長とし、その他常勤取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及びグループ会社社長で構成するサステナビリティ推進委員会を設置しております。当委員会において、当社グループにおけるサステナビリティの重要課題、持続的な成長及び社会課題の解決に向けた取り組みについて審議・運営管理を実施しております。当事業年度におきましては、当社のサステナビリティ方針の策定、マテリアリティの特定及びTCFD提言に基づくシナリオ分析を行いました。サステナビリティ方針につきましては、前記「雪国まいたけのサステナビリティ方針」をご確認ください。

なお、当委員会には、常勤の監査等委員がオブザーバーとして出席しております。

〈内部統制委員会〉

財務報告の適正性の確保のための体制強化及びグループ統制環境の整備、強化を目的として、社長を委員長とし、その他常勤取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員で構成される内部統制委員会を設置し、原則四半期に1回開催しております。

なお、当委員会には、常勤の監査等委員がオブザーバーとして出席しております。

〈リスク管理委員会〉

リスク管理体制充実及び全社リスク管理について運用・管理を目的として、社長を委員長とし、その他常勤取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及びグループ会社社長で構成されるリスク管理委員会を設置し、原則年2回開催しております。

なお、当委員会には、常勤の監査等委員がオブザーバーとして出席しております。

〈コンプライアンス委員会〉

コンプライアンスに関わる事項の審議、対応の検証を行うため、社長を委員長とし、その他常勤取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及びグループ会社社長で構成されるコンプライアンス委員会を設置し、原則年4回開催し、コンプライアンス経営の充実に努めております。

なお、当委員会には、常勤の監査等委員がオブザーバーとして出席しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2023年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	湯澤尚史	－
専務取締役	三枝俊幸	－
取締役	藤尾益雄	株式会社神明ホールディングス 代表取締役社長
取締役	千林紀子	アサヒバイオサイクル株式会社 代表取締役社長
取締役	辻田淑乃	株式会社ルリエ 代表取締役 プリマハム株式会社 社外取締役 ユカイ工学株式会社 取締役
取締役(常勤監査等委員)	小林嗣明	－
取締役(監査等委員)	建部和仁	東京丸の内法律事務所 弁護士 東京湾水先区水先人会 監事
取締役(監査等委員)	内藤哲哉	株式会社Brave group 社外監査役

- (注) 1. 取締役千林紀子氏及び辻田淑乃氏並びに取締役（監査等委員）建部和仁氏及び内藤哲哉氏は、社外取締役であります。
2. 2022年6月24日付で、三枝俊幸氏は常務取締役から専務取締役に就任いたしました。
3. 取締役（監査等委員）内藤哲哉氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、小林嗣明氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は、取締役千林紀子氏及び辻田淑乃氏並びに取締役（監査等委員）建部和仁氏及び内藤哲哉氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(ご参考)

当社では、執行役員制度を導入しており、執行役員は以下のとおりであります。（2023年3月31日現在）

役職名	氏名	担当等
常務執行役員	行方景久	生産本部長
常務執行役員	櫻井威典	経営企画本部長
執行役員	大塚杉男	株式会社三蔵農林 代表取締役社長（出向）
執行役員	青木 隆	管理本部長
執行役員	黒谷一夫	生産本部 副本部長
執行役員	藤田樹拡	管理本部 人事部付

- (注) 1. 株式会社三蔵農林は、2023年4月1日付で株式会社雪国まいたけに吸収合併され、当社の岡山バイオセンターとなりました。これにより、執行役員大塚杉男氏は、2023年3月31日をもって株式会社三蔵農林代表取締役社長の任を解かれました。
2. 執行役員黒谷一夫氏は、2023年3月31日をもって生産本部副本部長の任を解かれ、2023年4月1日に執行役員管理本部副本部長に就任いたしました。

② 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の額

(単位：百万円)

区分	支給人員	固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	支給総額
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	6名 (2名)	58 (18)	17 (－)	6 (－)	82 (18)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	3名 (2名)	27 (15)	－	－	27 (15)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	10 (6)	－	－	10 (6)
合 計 (うち社外役員)	13名 (7名)	97 (41)	17 (－)	6 (－)	121 (41)

- (注) 1. 当事業年度中に在任している取締役のうち、1名は無報酬であり、上記の支給人員には含まれておりません。
2. 上記には、2022年6月24日開催の第5期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役2名（全て社外監査役）を含めております。なお、当社は、2022年6月24日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
3. 非金銭報酬等の総額は、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）2名に対する譲渡制限付株式報酬であります。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

ハ. 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

二. 業績連動報酬等に関する事項

取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることにより企業価値の向上を図るため、取締役に對して業績連動報酬として賞与を支給しております。

業績連動報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標は、コアEBITDA（IFRS）であり、また、当該業績指標を選定した理由は、通常の営業活動の結果を示していないと考えられる項目等の非経常的損益項目の影響を除いた財務指標であり、当社グループの業績を評価する上で有用であると考えためであります。

業績連動報酬の額の算定方法は、予め定めた目標値の達成度に応じて0%～200%の範囲とするというものであります。業績連動報酬の額の算定に用いたコアEBITDAの、2022年3月期実績値は75.6億円であります。

ホ. 非金銭報酬等に関する事項

当社は非金銭報酬として、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対し譲渡制限付株式報酬を導入しております。非金銭報酬の決定方針等については、「チ. 各取締役の報酬等の額又はその算定方法に係る決定方針に関する事項」に記載のとおりであります。

ヘ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、2020年3月31日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額300百万円以内、監査役の報酬限度額は、年額50百万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は3名（当時、社外取締役はおりません。）、監査役の員数は1名であります。

また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2022年6月24日開催の第5期定時株主総会において、年額300百万円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額50百万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名（うち社外取締役2名）であり、監査等委員である取締役の員数は3名であります。

また、金銭報酬とは別枠で、2022年6月24日開催の第5期定時株主総会において、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額50百万円以内、割り当てる譲渡制限付株式の総数50,000株を各事業年度にて割り当てる譲渡制限付株式の数の上限として決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の譲渡制限付株式報酬の対象となる取締役の員数は3名であります。

ト. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、当社では取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長湯澤尚史が一任され、取締役の個人別の報酬額の具体的内容を報酬決定方針に沿って決定しております。これらの権限を委任した理由は、代表取締役社長湯澤尚史が、各取締役の業績について全般的かつ適正に評価することができることによるものであります。

チ. 各取締役の報酬等の額又はその算定方法に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については、当該委員会にてその妥当性を審議・検証する体制としております。なお、2023年3月期の取締役の報酬等の額の決定については、次の方針に基づき実施しております。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容については、指名・報酬委員会にて取締役会にて決議された決定方針との整合性及び報酬内容決定プロセスを確認いたしました。取締役会は、指名・報酬委員会での事前審議を経た上で株主総会の決議を受けた報酬限度額の範囲内で、取締役会より代表取締役に個人別の報酬額の決定を一任しているため、取締役の個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

1. 報酬基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう各事業年度の業績及び従業員給与水準等と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては役位、役割を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬としての基本報酬と変動報酬としての業績連動報酬により構成し、社外取締役及び監査等委員である取締役については、基本報酬のみを支払うこととする。

2. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、月例の金銭報酬とし、役位、役割、在任年数等に応じ、当社の業績、他社の報酬水準、当社従業員の給与水準、執行役員の報酬水準等を踏まえて総合的に勘案して決定するものとする。

当社の監査等委員である取締役の基本報酬は、その職責及び経済情勢等諸般の事情も考慮して、監査等委員である取締役全員の協議により決定するものとする。

3. 業績連動報酬の内容及び額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に支払われる業績連動報酬は、各事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標KPIを反映した業績連動賞与（金銭報酬）と、中長期的な企業価値向上及び株主との価値共有を目的とし、株式報酬（非金銭報酬）にて構成する。

①業績連動賞与（金銭報酬）

各事業年度のコアEBITDAの目標値及び前年度値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として、毎年一定の時期に支給する。目標値については、中期経営計画にて設定した業績指標とその値を踏まえ、各事業年度の利益計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

②株式報酬（非金銭報酬）

一定の譲渡制限期間を設けた上で、当社普通株式を付与するものであり、原則として毎年、当社と付与対象者の間で譲渡制限付株式割当契約を締結した上で、その職位に応じて決定された数の当社普通株式を付与する。

4. 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の種類別の報酬割合の決定に関する方針

種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動賞与のウエイトが高まる構成とする。また、上位の役位ほど中長期的な企業価値向上に貢献するべきであることから、株式報酬についても同様に上位役位のウエイトは高くなっている。

これらをもとに種類別の報酬割合を策定し、指名・報酬委員会に諮問する。取締役会は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。なお、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の種類ごとの比率の目安は、代表取締役の場合、業績連動報酬45%（うち業績連動賞与割合：35%、株式報酬割合：10%（KPIを100%達成の場合、基本報酬：業績連動賞与：株式報酬＝55：35：10））とする。

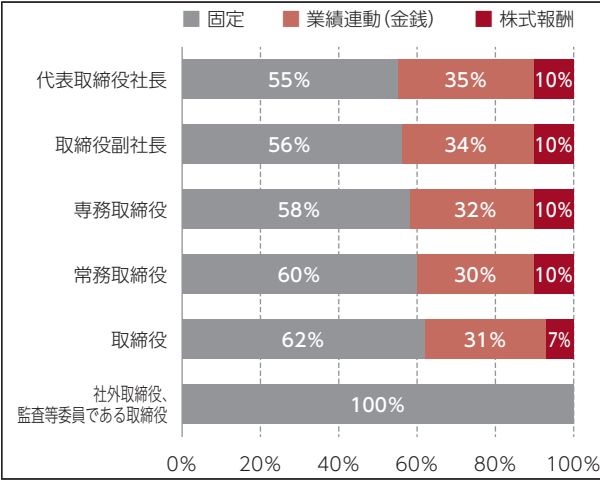
5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については、株主総会にて承認を受けた報酬総額の範囲内で、取締役会決議の方針に基づき代表取締役がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、報酬決定方針に沿って各取締役の基本報酬の額及び各取締役に期待する役割に対する貢献度を踏まえた業績連動報酬の評価配分とする。上記委任を受けた代表取締役は、当該権限が適切に行使されていることを担保するため、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、答申内容を踏まえ決定しなければならないこととする。

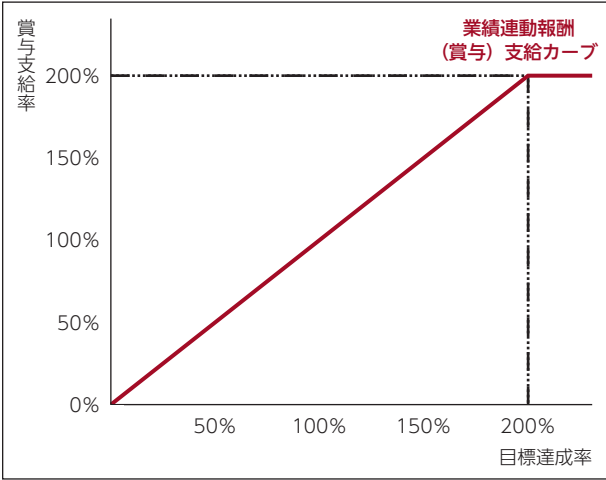
監査等委員である取締役の個人別の報酬額は、株主総会にて承認を受けた報酬総額の範囲内で監査等委員である取締役の協議により決定するものとする。

役位による基本報酬と業績連動報酬及び非金銭報酬の割合及び当社の賞与支給率と目標達成率の相関関係は以下のとおりであります。

(役位別の業績連動割合)



(賞与支給率と目標達成率の相関図)



③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び取締役である藤尾益雄氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金等が填補されます。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、犯罪行為や意図的に違法行為を行った被保険者自身の損害等は填補の対象としないこととしております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外役員の重要な兼職につきましては、前記「①取締役の状況（2023年3月31日現在）」に記載のとおりであります。

なお、当社と社外役員の各兼職先との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

氏名	区分	主な活動内容及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
千林紀子	取締役	当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、食品業界における企業経営に係る豊富な知識と経験を背景に取締役会では積極的に意見を述べ、専門的な立場から監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員長、特別委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会全てに出席し、客観的・中立的立場で監督機能を担っております。
辻田淑乃	取締役	当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、経理財務業務等に係る豊富な知識と経験を背景に取締役会では積極的に意見を述べ、専門的な立場から監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、特別委員会の委員長、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会全てに出席し、客観的・中立的立場で監督機能を担っております。
建部和仁	取締役 (監査等委員)	当事業年度開催の取締役会17回のうち、監査役として4回、監査等委員として13回の全てに出席、また、監査役会3回、監査等委員会13回の全てに出席し、国内外の公的分野等における豊富な経験・知見と弁護士としての知識、他社監査役などの経験を背景に、取締役会では、独立・中立的な立場から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会では、当社のコーポレート・ガバナンス体制や内部統制等について、多くの提言、助言を行っております。
内藤哲哉	取締役 (監査等委員)	2022年6月24日の就任以降、当事業年度開催の取締役会13回及び監査等委員会13回の全てに出席し、会計、監査、リスクマネジメントなどの専門的な知識、及び公認会計士としての経験を背景に、取締役会では、独立・中立的な立場から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会では、当社のコーポレート・ガバナンス体制や内部統制等について、多くの提言、助言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 PwCあらた有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	59
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	59

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の会計監査人としての報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任を相当と認めるときは、監査等委員全員の同意に基づき、当該会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、当社監査等委員会は、会計監査人の職務遂行体制、監査能力、独立性等が適切でないと判断した場合、又は監査法人の交代によってより適切な監査体制の整備が可能であると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産	
流動資産	
現金及び現金同等物	1,060
営業債権及びその他の債権	1,907
棚卸資産	1,422
生物資産	2,662
未収法人所得税	21
その他の資産	105
流動資産合計	7,180
非流動資産	
有形固定資産	18,966
投資不動産	95
のれん及び無形資産	5,285
使用権資産	238
退職給付に係る資産	313
その他の金融資産	191
繰延税金資産	990
その他の資産	42
非流動資産合計	26,124
資産合計	33,304

科目	金額
負債	
流動負債	
営業債務及びその他の債務	1,877
未払法人所得税	693
従業員給付に係る負債	1,683
1年内返済予定の長期借入金	1,509
リース負債	152
引当金	140
その他の金融負債	21
その他の負債	515
流動負債合計	6,592
非流動負債	
借入金	16,070
リース負債	156
引当金	20
その他の金融負債	54
その他の負債	0
非流動負債合計	16,302
負債合計	22,895
資本	
資本金	100
資本剰余金	△6,012
利益剰余金	16,341
自己株式	△33
その他の資本の構成要素	14
親会社の所有者に帰属する持分合計	10,409
非支配持分	△0
資本合計	10,409
負債及び資本合計	33,304

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
収益	
売上収益	31,016
公正価値変動による利得	11,188
収益合計	42,204
売上原価（＊１）	31,688
売上総利益	10,516
販売費及び一般管理費	8,258
その他の収益	75
その他の費用	141
営業利益	2,191
金融収益	4
金融費用	400
税引前利益	1,794
法人所得税費用	612
当期利益	1,182
当期利益の帰属	
親会社の所有者	1,181
非支配持分	0

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

経営者は同業他社との比較可能性を勘案し、「材料費、人件費等」の情報は連結計算書類利用者にとって有用であると考えていることから、連結損益計算書に注記として自主的に開示しております。「材料費、人件費等」は、IAS第41号「農業」に基づき認識した公正価値変動による利得を含まない当社グループが販売した製品の製造原価及び商品の仕入原価であります。

（＊１）売上原価の内訳	
材料費、人件費等	20,214
公正価値変動による利得	11,473
合計	31,688

計算書類

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	5,759
現金及び預金	854
受取手形	2
売掛金	1,796
商品及び製品	820
仕掛品	1,703
原材料及び貯蔵品	346
その他	235
貸倒引当金	△0
固定資産	41,479
有形固定資産	18,627
建物	7,988
構築物	645
機械及び装置	6,816
車両運搬具	37
工具、器具及び備品	350
土地	2,691
リース資産	10
建設仮勘定	85
無形固定資産	21,260
のれん	21,162
その他	97
投資その他の資産	1,592
投資有価証券	93
関係会社株式	656
関係会社長期貸付金	630
前払年金費用	467
繰延税金資産	230
その他	348
貸倒引当金	△834
資産合計	47,239

科目	金額
負債の部	
流動負債	5,580
買掛金	650
1年内返済予定の長期借入金	1,540
リース債務	4
未払金	1,670
未払法人税等	693
賞与引当金	529
役員賞与引当金	22
株主優待引当金	140
その他	328
固定負債	16,527
長期借入金	16,446
リース債務	6
資産除去債務	20
その他	54
負債合計	22,108
純資産の部	
株主資本	25,130
資本金	100
資本剰余金	18,175
資本準備金	44
その他資本剰余金	18,130
利益剰余金	6,888
その他利益剰余金	6,888
繰越利益剰余金	6,888
自己株式	△33
評価・換算差額等	0
その他有価証券評価差額金	0
純資産合計	25,131
負債・純資産合計	47,239

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		29,515
売上原価		18,960
売上総利益		10,555
販売費及び一般管理費		9,407
営業利益		1,147
営業外収益		
受取利息	2	
受取配当金	75	
固定資産賃貸料	8	
補助金収入	55	
その他	47	189
営業外費用		
支払利息	88	
固定資産圧縮損	55	
シンジケートローン手数料	149	
その他	25	319
経常利益		1,017
特別利益		
固定資産売却益	6	
投資有価証券売却益	1	
新株予約権戻入益	2	10
特別損失		
固定資産除却損	80	
その他	0	80
税引前当期純利益		947
法人税、住民税及び事業税	704	
法人税等調整額	96	800
当期純利益		146

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月12日

株式会社雪国まいたけ

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 戸田 栄
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新田 将貴
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社雪国まいたけの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で定められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社雪国まいたけ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月12日

株式会社雪国まいたけ
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 戸田 栄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新田 将貴

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社雪国まいたけの2022年4月1日から2023年3月31日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第6期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、その運営状況等について調査を行うとともに、子会社の監査役と意思疎通及び情報の交換を図ったほか、内部監査部門その他の部門の使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 P w C あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 P w C あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月18日

株式会社雪国まいたけ 監査等委員会

常勤監査等委員 小林 嗣明 ㊞

監査等委員 建部 和仁 ㊞

監査等委員 内藤 哲哉 ㊞

(注)監査等委員建部和仁及び内藤哲哉は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。また、当社は、2022年6月24日開催の第5期定時株主総会の決議により、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。2022年4月1日から上記株主総会終結時までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以 上

● MEMO

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

● MEMO

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

雪国まいたけの CSR活動

雪国まいたけが作るきのこ製品には、森林資源や水資源などの多くの自然の恵みが活かされています。これらの資源を守り育て、循環可能な調達サイクルを構築することが、私たちの製品を将来にわたりお届けし続けるために不可欠です。

また、きのこ事業に従事する従業員の多くは、それぞれの生産拠点の近隣に住み、地域社会とのつながりを大切に、日々仕事をしています。

雪国まいたけは、環境保全活動への支援や地域社会の活性化・発展への支援を通じて、社会の持続可能性を高める社会貢献活動に取り組んでいます。



環境への取り組み

■ 環境に配慮した製品作りの取り組み

- | | |
|----------------------------|----------------------|
| 1 農薬や化学肥料を一切使用しない栽培 | 2 リサイクルトレーの活用 |
|----------------------------|----------------------|

■ 生産から販売までのプロセスにおける省資源・省エネルギーの取り組み

- | | |
|------------------------|-------------------------------|
| 1 バイオマスエネルギーの活用 | 2 LED照明、地下水利用による省エネルギー |
| 3 鉄道輸送へのモデルシフト | 4 LNGへの転換 |



食の安全・安心への取り組み

■ 納得のいく製品づくりのために

お客様が口にするものをつくる企業として、安全な製品づくりのための仕組みである「HACCP」を導入しています。「HACCP」を客観的に評価してもらうために、国際的な農業の規格である「ASIAGAP」や食品安全の規格である「ISO22000」の認証を取得し、HACCPの運営を含む仕組みの継続的な改善を組織全体で達成するべく、取り組んでいます。



社会貢献活動

■ Team Ecoへの参加

2001年4月にスタートした、UX新潟テレビ21が主催する環境保全活動の趣旨に賛同し、当社は2019年より協賛メンバーとして参加しています。

■ 地元小・中学生の校外学習社会科見学の受入れ

地元小・中学生の校外学習社会科見学の 일환として、当社生産・包装センターの見学受入れを行っています。

■ 地域イベントへの協賛

地域で開催されるスポーツイベントへの協賛を行うとともに、お祭りなどへ積極的に参加することで、地域の活性化に貢献しています。

■ 「雪国まいたけの森づくり活動」の実施

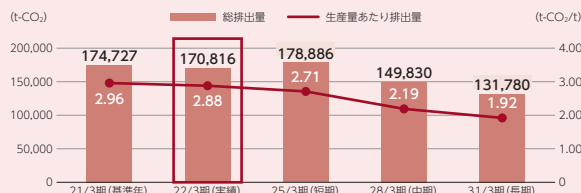
南魚沼市、南魚沼森林組合、新潟県南魚沼地域振興局と森づくり活動に関する協定書を締結し、荒廃している森林を間伐して木々が育ちやすい環境を整えるほか、杉を伐採し桜などを植栽することで、針葉樹と広葉樹の混交林をつくり、人と森とが共生できる森林公園の整備活動を行っています。また、森づくり活動で伐採した森林資源は、南魚沼市内でおが粉に加工され、当社きのこ栽培の原材料として活用しています。

CSR TOPICS

1 温室効果ガス排出量実績と削減目標

2022年3月期における雪国まいたけグループの温室効果ガス排出量を算定し、生産量あたり排出量において基準年である2021年3月期より0.08t-CO₂/tの削減となりました。引き続き「2050年度排出量ネットゼロ」の目標に向け、バリューチェーン全体にわたる温室効果ガス排出量の削減に取り組んでまいります。

【温室効果ガス排出量実績（2022年3月期）】



※対象範囲は雪国まいたけ、三蔵農林、瑞穂農林

算定係数はIDEA並びに環境省データベースを使用しております。

データベースが存在しないものはシナリオを作成し算定しております。

【温室効果ガス排出量削減目標】

短期・中期・長期施策		2030年度削減目標
スコープ1,2	・燃料転換・効率化 ・再生エネルギー利用等 ・代替フロン・ノンフロンガス ・使用機器入替等	約45,800t-CO ₂ 削減
	・包装資材や原材料の削減、 見直し等 ・製品化率の改善等	
スコープ3		約16,700t-CO ₂ 削減

2 CO₂削減への取り組み

CO₂削減による環境負荷低減への取り組みとして、2021年1月に五泉バイオセンターに設置しましたLNGサテライト設備及びガスボイラーの導入に続き、2022年10月に第3バイオセンターへの導入を実施しました。また、おが粉運搬時のCO₂排出量の削減、新潟県内産おが粉調達による森林資源の地産地消、地元林業の活性化などを目的として、2021年2月より南魚沼市内の生産者から杉おが粉の調達を開始し、2022年3月期と比較した結果、輸送に伴うCO₂排出量を0.8%削減しました。引き続き、広葉樹おが粉につきましても地元行政や森林組合とともに持続可能な調達方法の検討を進めており、早期の実現を目指してまいります。

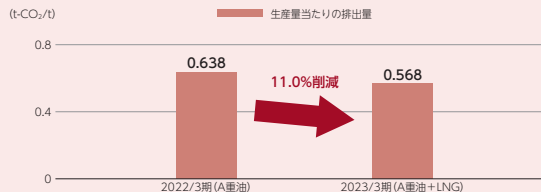


2022年10月 第3バイオセンターにLNGサテライト設備を導入いたしました。



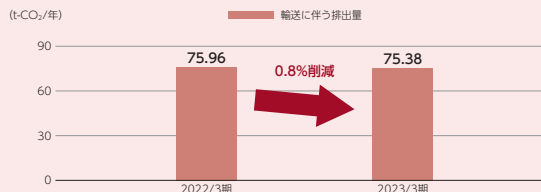
南魚沼市内の生産者から杉おが粉の調達を継続しています。

【LNG転換に伴うCO₂排出量削減実績】



※第3バイオセンターのボイラー利用による排出量より算出

【杉おが粉の近隣調達によるCO₂排出量削減実績】



※トンキロ法にて排出量を算定

3 プラごみ削減の取り組み

まいたけ食べきりパック及びMパックトレー並びにぶなしめじWパックトレーの材質・材厚の変更に加えて、2022年8月より新たに「まいたけ極ハッピーパック」の材質の見直しを実施しました。これまでに実施したトレーの材質・材厚変更により2023年3月期においては合計213.9tのプラごみの削減※¹を達成しました。また、2022年度においてもリサイクルトレー※²の使用比率100%を達成しました。引き続きトレーの軽量化を検討するとともに、フィルム製品やノントレー製品のラインアップを拡大することで、プラごみ削減による環境負荷低減への取り組みを進めてまいります。

※¹これまでに材質・材厚変更を実施したすべてのトレーにおける、2023年3月期の調達量と変更前後のトレー重量より算出。

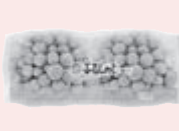
※²一般的に回収されたリサイクル原料の他にトレー製造工場にて発生した端材の再利用も含む。



まいたけ食べきりパック
トレーを約16%軽量化



まいたけMパック
トレーを約22%軽量化



雪国ぶなしめじWパック
トレーを約11%軽量化



まいたけ極ハッピーパック
トレーを約12%軽量化



年間合計**213.9 t**の
プラごみを削減※

※2023年3月期

4 雪国まいたけの森づくり活動実績

2023年3月期においては、桜やヤマモミジの植樹、ウッドチップ敷き、下草刈り、間伐等による森の整備を実施しました。

また、当社は森づくり活動に加えて、間伐した木材をおが粉に加工し、当社さきの栽培の原材料として活用し、さきの収穫後の培地はボイラーの燃料に活用するなど、資源を無駄なく循環利用する取り組みを行っており、林野庁主催である「森林×脱炭素チャレンジ2022」におきまして「グリーンパートナー2022」に認定されました。

引き続き、資源の循環利用や荒廃している森林を木々が育ちやすい環境に整えるほか、杉を伐採し桜などの広葉樹を植栽することで針葉樹と広葉樹の混交林をつくり、人と森とが共生できる森林公園の整備活動を行ってまいります。



中期経営計画 (2022年3月期▶2026年3月期)

株式会社雪国まいたけは、先の中期経営計画を概ね達成したことから、現在の事業環境の変化に的確に対応し、国内市場の需要創造とシェアアップを図りながら、中長期でグローバル展開するプレミアムきのこ総合メーカーへ進化するべく、新中期経営計画（2022年3月期～2026年3月期）を策定いたしました。

新たな中期経営計画におきましては、中長期ビジョンとして「プレミアムきのこ総合メーカーとしてグローバルに展開し成長し続ける」ことを掲げ、企業価値の向上を目指していきます。

そのために「国内きのこ市場のさらなる需要創造」、「生産技術の革新による原価低減」、「グローバル展開」に取り組む、当社グループ全体の競争力を強化し、当社の持つ優位性を活かして、安定した成長を実現していきます。

定量目標

2026/3期（計画）			2026/3期（計画）		
1	売上収益	600億円前後	3	コアEBITDAマージン ^{※2}	20%前後
2	海外売上収益比率 ^{※1}	30%前後	4	ROIC	10%前後

※1) 海外売上収益比率＝海外売上収益／売上収益

※2) コアEBITDAマージン＝コアEBITDA／売上収益

コアEBITDA：IFRSの営業利益からIAS第41号「農業」適用による影響額、その他の収益及び費用、一時的な収益及び費用を除外したものに減価償却費及び償却費を加算したもの

基本方針

A 国内きのこ市場のさらなる需要創造 新たな価値創造 ■まいたけ消費における地域、年齢ギャップを解消し、積極的な情報発信により、国内消費の底上げを図る ■さらなる需要の拡大が見込まれるマッシュルーム事業を強化し、プレミアムきのこ総合メーカーへ	B 生産技術の革新による原価低減 生産工程FA化及びエネルギー効率最大化等による生産性の向上 ■最新FA化技術を駆使した高効率工場に進化させることで、収益性を向上 ■エネルギー効率の最大化と、環境負荷の低減	C グローバル展開 生産・販売の自社基盤の構築ときのこ周辺領域の事業機会も探索 ■世界的な健康志向に応え、自然食材であるきのこの消費を拡大し、生産・販売の自社基盤を海外に構築 ■きのこ周辺領域（川上～川下）での事業機会を探索
---	---	--

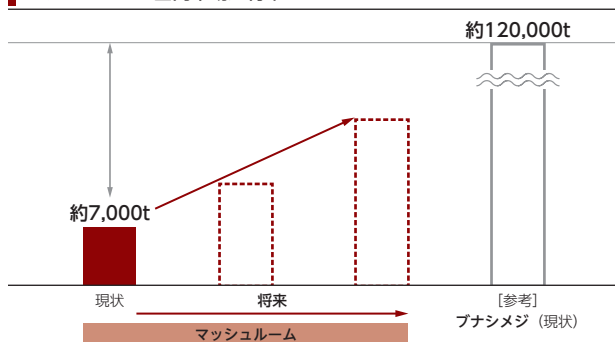
基本戦略

プレミアムきのこ総合メーカーとしての基盤確立	まいたけでの圧倒的No.1の達成と維持
生産・包装の技術革新の追求	海外展開の本格始動

株式会社三蔵農林 吸収合併 (2023年4月1日)

株式会社雪国まいたけは、2023年4月1日付で子会社の株式会社三蔵農林を吸収合併し、マッシュルूमを通じて国内事業を更に強化すべく、下記に示した成長戦略を推進して参ります。

マッシュルूम国内市場／将来イメージ



マッシュルूम事業における成長戦略

国内市場の高い成長ポテンシャル

■ 事業環境

- ▶ グローバルきのこ市場で最もメジャーでスタンダードなきのこ(全世界のきのこ生産量の4割超)
- ▶ 国内生産量は約7,000トンと少量であり、成長ポテンシャルは高い
- ▶ 国内は参入障壁が高く、大手3社で寡占状態

■ 対応・方針

- ▶ メニュー提案により需要創造し、市場を拡大

合併により強化



まいたけとの相互補完性

■ 事業環境

- ▶ 和食よりも洋食との親和性が高く、他の和きのこ用途が違うので、当社の主力商品であるまいたけとバッチングせず、相互補完関係(サラダ等で)生で食べられ、季節性が小さいこと

■ 対応・方針

- ▶ プレミアムきのこの商品ラインナップの充実
- ▶ シーズンギャップの平準化を図る

■ 事業環境

- ▶ 生産量が少量なのは、生産技術や原料調達も含め、サプライチェーンのボトルネックがあるため

■ 対応・方針

- ▶ 海外で生産と合わせて、川上(原料)～川下を押さえて、国内事業とのシナジーの最大化を図る
- ▶ 優れた海外の生産技術の国内への導入

海外展開とのシナジー

■ 事業環境

- ▶ マイナーだったまいたけをプレミアムきのこに育成
- ▶ 当社は独自モデル(生産・販売)を活用し、需要創造により、まいたけ市場を大きく拡大

■ 対応・方針

- ▶ まいたけの当社独自モデルをマッシュルूमに適用し、プレミアムきのこのこととして開花させる余地あり

当社独自モデルの展開



白まいたけで 食卓に華やかさを

『より美味しく、より品質の良いまいたけを食べてもらいたい。』

その思いを追求し続け、たどり着いたひとつの答えが「雪国まいたけ極(きわみ)」です。

さらに追求は続き、雪国まいたけ極のDNAを引き継いだ、美しく高級感のある「白まいたけ」が昨年誕生しました。

煮汁が濁らず、大ぶりの白いカサは料理映えし、華やかな食卓を演出できる食材です。

雪国まいたけはこれからも、希少性が高く風味溢れる高品質なきのこを食卓へお届けする

「プレミアムきのこ総合メーカー」として、新しい価値を創造し続けます。



雪国まいたけ極



雪国まいたけ極 白



雪国えりんぎ



雪国ぶなしめじ



大黒本しめじ



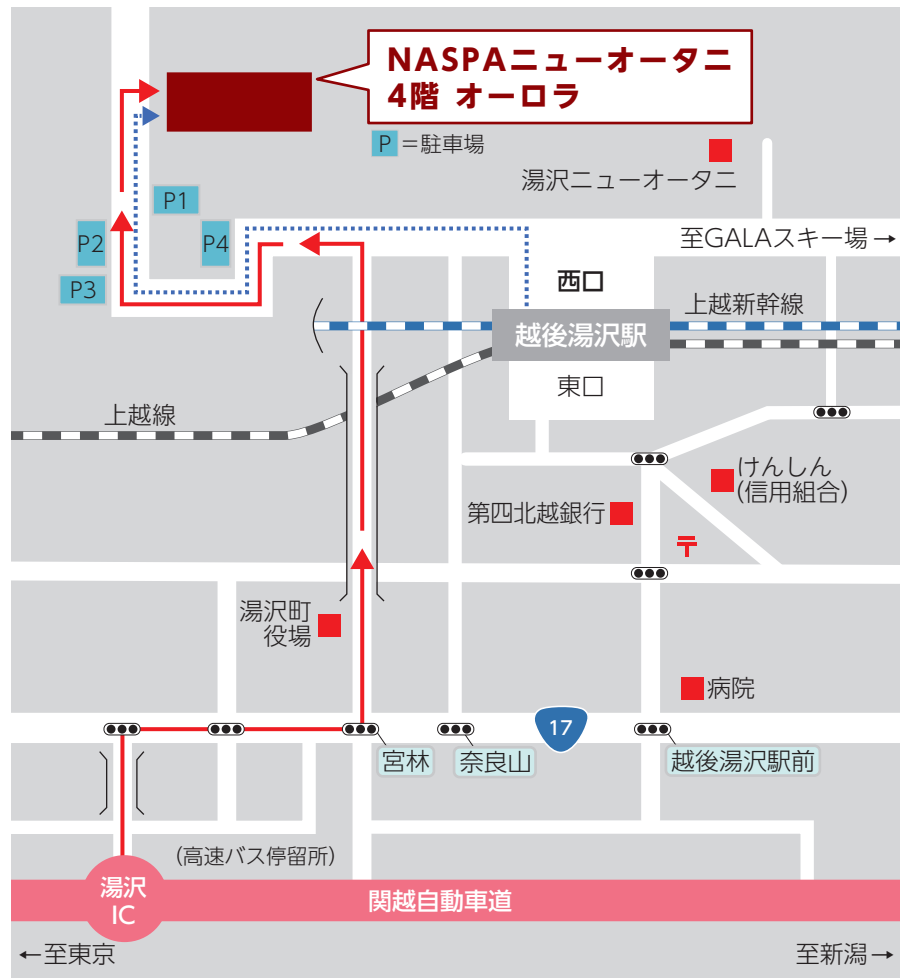
雪国大粒丹波しめじ



マッシュルーム



株主総会会場ご案内図



■ 会場



NASPAニューオータニ 4階 オーロラ

新潟県南魚沼郡湯沢町湯沢
2117番地9
TEL 025-780-6111

■ 交通案内



お車ご利用の場合

関越自動車道湯沢ICより5分



JRご利用の場合

JR上越新幹線
越後湯沢駅西口より送迎バス
を運行 (9:30出発)



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。